

(4頁より)

平成28年度予算

一般会計	208億4,100万円	農業集落排水事業特別会計	4,101万4千円
下水道事業特別会計	20億4,971万9千円	土岐市・瑞浪市介護認定審査会特別会計	3,696万3千円
国民健康保険特別会計	74億894万9千円	土岐市・瑞浪市障害者総合支援認定審査会特別会計	602万8千円
駐車場事業特別会計	7,093万円	後期高齢者医療保険特別会計	7億5,267万3千円
介護保険特別会計(保険事業勘定)	55億4,604万7千円	病院事業会計	75億8,287万7千円
介護保険特別会計(サービス事業勘定)	2,012万9千円	水道事業会計	26億3,795万1千円

STOP ポイ捨て 不法投棄はやめましょう

「ごみのポイ捨て」と聞くと、軽い印象を持つかもしれませんが。しかしポイ捨ては立派な不法投棄です。ごみの不法投棄は法律で禁止されており、厳しい罰則も設けられています。

※罰則…5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、又はその両方

【やめようポイ捨て 3つの約束】

- ▷外出先で出たごみは家へ持ち帰る。
- ▷外でたばこを吸うときは、携帯灰皿を使用するか、吸い殻入れのある場所で吸う。
- ▷ごみの出し方に困ったら、環境センター(☎☎3325)に確認する。

私たち一人一人の環境を思う気持ちの積み重ねが、いつまでも住み続けたいと思うまちづくりの第一歩になるのです。

☎ 環境課 (内線252)



市内で見つかった不法投棄によるごみ

ごみは燃やさないで 野焼きは禁止されています

野焼きの際に発生する臭いや煙により「洗濯物が干せない」などの苦情が多く寄せられています。廃棄物(ごみ)を野外で燃やす「野焼き」は、法律により禁止されており、厳しい罰則も設けられています。

一部の例外規定はありますが、ごみは燃やさず、指定された集積所に出すか環境センターまで直接持ち込んでください。

※罰則…5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、又はその両方

野焼き禁止の例外規定(抜粋)

- ▷農林業を営む上で発生する、刈り草などの焼却
- ▷落ち葉たきなど、日常生活における軽微な焼却
- ▷どんど焼きなど、風俗習慣上の行事における焼却



上記の場合でも、風向きや時間帯に注意し、近所の方に声を掛けるなどの最低限のマナーを守りましょう。また、野焼きには常に火災の危険が伴うことも忘れないでください。

☎ 環境課 (内線252)